平成２７年（フ）第５０６号
大阪府守口市日吉町２丁目13番４―501号
債務者　脇田　美華（旧姓小島）
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第９２０号
大阪市東淀川区相川２丁目10番16号、住民票上の住所大阪市東淀川区井高野４丁目６番49号
債務者　伊藤　勝造
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８７２号
大阪市此花区高見１丁目７番16―310号
債務者　糸矢　光慶
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０１１号
大阪市西淀川区大和田５丁目８番14号、前住所大阪市西淀川区大和田２丁目６番８―1006号
債務者　濵田　勝広
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　團　　潤子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３５０号
大阪市港区南市岡３丁目６番59―3905号
債務者　有本　洋晃
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０３０号
大阪府門真市四宮６丁目７番６号
債務者　元橋　博文
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０７９号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番４―306号
債務者　打越　　保
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　貴晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第６３号
長崎県長崎市岩川町19番19号　シェアルーム２Ｆ、旧住所長崎県長崎市平和町14番12号シティハイムふかほり101
債務者　荒木　俊伸
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３０号
岐阜県大垣市万石３丁目50番地１　コーポ竹中101
債務者　橋本　洋子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　慎哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第７２５号
愛知県清須市土器野204番地３　レインボウコートⅡ101
債務者　藤井　國勝
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７２６号
愛知県海部郡大治町大字西條字北屋敷112番地、従前の住所愛知県清須市下河原981番地５　シャトレ愛松清須601
債務者　藤井　克巳
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉坂　　華
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８３号
長野県安曇野市穂高6042番地
債務者　丸山　貴大
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐澤　佳秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２７年（フ）第４５号
釧路市大楽毛３線182番地　エーコー大楽毛Ｂ106
債務者　鈴江　洋記
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第４６号
釧路市昭和町２丁目16番２号
債務者　鈴江美和子（旧姓堤・伊東）
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第４３９号
埼玉県川口市大字木曽呂356番地の６、旧住所埼玉県川口市戸塚東３丁目34番14号
債務者　大沢　貞雄
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４４０号
埼玉県川口市大字木曽呂356番地の６、旧住所埼玉県川口市戸塚東３丁目34番14号
債務者　大沢　節子
1　決定年月日時　平成27年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第７１号
神奈川県横須賀市森崎２丁目24番20―505号
債務者　関根　由子
1　決定年月日時　平成27年６月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月１日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成27年８月31日まで
横浜地方裁判所横須賀支部